平成２０年（フ）第４２号
香川県三豊市詫間町詫間1333番地
破産者　有限会社安藤建材店
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所観音寺支部

平成１９年（フ）第１７６３号
北九州市若松区大字安瀬36番地の１
破産者　三宝建設機工株式会社
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１１６１号
札幌市北区篠路１条８丁目６番87号
破産者　株式会社東拓
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２０１号
埼玉県三郷市栄１丁目256番地
破産者　株式会社ヤスダ
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２０年（フ）第２２号
埼玉県児玉郡上里町大字神保原町354番地２
破産者　栗原種苗株式会社
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２０年（フ）第２３号
埼玉県児玉郡上里町大字神保原町354番地２
破産者　有限会社栗原グリーンファーム
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２０年（フ）第１２８０号
埼玉県北埼玉郡北川辺町大字飯積1052番地１、破産手続開始決定時の住所東京都八王子市暁町３丁目４番７―117号
破産者　松島　芳秀
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第３４８号
岐阜市則武西１丁目３番13号
破産者　有限会社インタースパツク
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第７１７号
岐阜県郡上市美並町上田480番地１
破産者　小酒井建具店こと　小酒井一夫
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第７１８号
岐阜県郡上市美並町上田480番地１
破産者　小酒井明彦
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第１６５号
三重県松阪市西肥留町62番地の３
破産者　株式会社ジャパン
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第６４５号
和歌山市鷺ノ森堂前丁23番地
破産者　株式会社成見楽器
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第３３７号
広島県福山市神辺町字上御領1741番地の２
破産者　猪原産業株式会社
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第５１号
長崎県佐世保市黒髪町6510番地101、旧住所長崎県佐世保市宮津町961番地
破産者　西村　幸十
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２０年（フ）第３７０号
長崎県佐世保市浦川内町282番地、破産手続開始決定時の住所長崎県西海市西海町大田和郷1350番地の１
破産者　植田　順二
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２０年（フ）第１７１号
山梨県山梨市北890番地６　斉藤住宅、申立時の住所山梨県山梨市東後屋敷519番地の１
破産者　内田　和好
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５６号
神奈川県厚木市下荻野1437番地８、前住所神奈川県厚木市下荻野1062番地７
破産者　一寸木陽子
1　決定年月日　平成21年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１８５号
神奈川県厚木市鳶尾１丁目26番16号
破産者　橋本　みさ（旧姓伊藤）
1　決定年月日　平成21年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２０年（フ）第３２７号
山形県上山市宮脇字八幡前367番地の２
破産者　大沼美智子
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部